

# 第10期介護保険事業計画策定に向けた 調査の実施について

令和6年12月3日

広島県医療介護保険課

## 令和7年度における検討事項

- ・ **「居所変更実態調査」**  
の調査・分析・セミナーの開催（業務委託）

- － 県内市町で一斉に調査を実施
- － 分析及び結果についてセミナーの開催

名称	対象	主な目的
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護1～5以外の高齢者	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定する。 介護予防・日常生活支援総合事業の評価等に活用する。
在宅介護実態調査	要支援・要介護認定を受けている在宅の高齢者	「要介護者の在宅生活の継続」と「介護者の就労継続」の2つの視点に基づき、介護保険サービスの利用実態との関係等を分析することで、在宅生活の継続や介護者の就労継続等に資する取組を検討する。 調査結果をもとにした関係者間での議論を通じて、具体的な取組を検討する。
在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所、小多機、看多機(ケアマネジャー)	「(自宅等にお住まいの方)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を把握する。 調査結果をもとにしたケアマネジャー等との議論を通じて、具体的な取組を検討する。
居所変更実態調査	介護施設等(サ高住・住宅型有料含む)	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を把握する。 調査結果をもとに各施設等との議論を通じて、具体的な取組を検討する。
介護人材実態調査	介護事業所、介護施設等(サ高住・住宅型有料含む)	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握する。 事業所等との議論を通じて、具体的な取組を検討する。

## 調査の目的

- ・ 居所変更実態調査では、①過去1年間で施設・居住系サービスから居所を変更した方の人数や、②その理由等を把握します。
- ・ そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じて、施設・居住系サービスでの生活の継続性を高めるために必要な機能や、外部サービス資源との連携等を検討し、具体的な取組につなげていくことを目的としています。

## 調査の概要

- ・ アンケートは、施設・居住系サービスの管理者の方などにご回答いただきます。
- ・ 調査では、各施設・居住系サービスから過去1年間で居所を変更した方の人数と行先、居所変更の理由などを把握しますが、これは、「要介護者が、住み慣れた住まいで暮らし続けることができる」という、地域のビジョンを達成するために、各施設・居住系サービスに「どのような機能が必要か」を検討することが目的となっています。
- ・ 今後は、介護人材の確保が困難となる地域も多い中、地域の施設・居住系サービスで最後まで暮らし続けるために、「量の拡大」ではなく、どのような「機能の強化」が必要かを検討することが重要になるのではないかと考えています。

## 注目すべきポイント

- ・ 過去1年間で居所を変更した人と、死亡した人は、どの程度いるか？（どの程度の方が、最後までその施設等で暮らし続けることができたのか）
- ・ 居所を変更する理由として、多いものは何か？（どのような機能を強化することで、その施設等で暮らし続けることができるようになるのか）
- ・ 各施設・居住系サービスで、各医療処置を受けている人の人数はどの程度か？（各医療処置への対応が可能な施設・居住系サービスはどこか）

※ 特に居所を変更する理由や、必要な機能等については、アンケート調査の結果のみでなく、調査結果をもとに各施設・居住系サービスへのヒアリング調査などを通じて把握することが重要です。

# 調査でわかる主なこと（例）

集計項目	主にわかること
施設等の看取り状況	地域の看取り機能のおおよその傾向の把握
「転々生活」の状況（居所変更した人）	居所変更した方の行先と人数の把握
入所・入居者の要支援・要介護度	現在の各施設等の要介護度分布の把握
居所変更した人の要支援・要介護度	各施設等における『生活継続の限界点』を表す一つの目安
受け入れ可能な医療処置の種類 医療処置が必要な入所・入居者数の割合	各施設等の医療ニーズへの対応状況の把握
市町外施設等への居所変更状況	各市町外資源への依存状況の把握

# 実施要領（案）

## ■実施方法

エクセル形式の調査票を配付・メール等にて回収

## ■調査対象

広島県内の施設・居住系サービス

ー（地域密着型）特別養護老人ホーム、  
介護老人保健施設、介護医療院、

（地域密着型）特定施設入居者生活介護、  
認知症共同型生活介護、

サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホーム、  
軽費老人ホーム

# 実施要領（案）

## ■スケジュール（イメージ）

実施時期	実施内容
R 7. 8月上旬	・ 本調査参加の意向確認
8月下旬	・ 調査開始（対象事業所へ調査票等の配付）
9月下旬	・ 調査終了
10月上旬～下旬	・ エラーチェック ・ データ入力・集計・分析
11月上旬～12月上旬	・ 報告書作成
R 8. 1月～3月	・ セミナー開催

## 現時点で把握している課題・ご意見

- ・回収率が低いことから、督促に労力がかかる。
- ・設問の意図が理解されず、数値の整合が取れない回答もある。
- ・配付方法や督促などについての県と市町の役割分担
- ・調査対象事業所のメールアドレスが不明
- ・調査項目をどのようにするか。
- ・成果物がどのような形となるか、また、いつまでに提供があるか。
- ・計画策定を委託しているが、委託業者にもセミナーに参加してもらうことは可能か。または、録画データを後日視聴してもらうことは可能か。